

① 不登校児童・生徒の増加について

文部科学省が発表した「問題行動・不登校調査」によると、全国の小中学校で2021年度に学校を30日以上欠席した不登校の児童・生徒は、前年度から4万8813人（24.9%）増の24万4,940人。過去最高を記録した。

不登校の増加は9年連続。10年前と比較し、小学生は3.6倍、中学生は1.7倍の増加。不登校の内訳は、小学校が8万1,498人（前年度比28.6%増）、中学校が16万3,442人（同23.1%増）で、いずれも増加率は過去最高。特に中学生が急増。20人に1人が不登校であった。

この結果を受けて、いくつか質問します。

- (1) 本町の現在の不登校（30日以上欠席）の児童・生徒の人数及びその実態を伺います。
- (2) 学校教育法第144条1に同法第17条1と2の義務の履行の督促を受け、なお履行しない者は、十万円以下の罰金に処すとあるが、本町で実行されたケースはあったのか伺います。
- (3) 問題行動には「いじめ」も含むが、明らかに「いじめ」による不登校があった場合、その児童・生徒を保護する規定が学校教育法の何条の何項にあるか伺います。
- (4) 今後、本町として不登校の児童・生徒及び家族にどのような対策ができるのか伺います。

② 認知症の予防、軽減について

厚生労働省の2012年の調べでは、日本全国の認知症患者数は約462万人。それが2025年には700万人になるとの予測。まさに団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、日本は超高齢社会に入る。それは高齢者の4人に1人が認知症という社会である。政府も2015年1月、認知症の対策強化に向け、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、取り組んでいる。そのような中、私は国際アルツハイマー病会議（AAIC）のランセット国際委員会に注目している。この委員会では、2017年7月に認知症の危険因子を「高血圧」「肥満」「糖尿病」と共に「難聴」を挙げている。さらに2020年には予防可能な40%の12の要因の中で、難聴は認知症の最も大きな危険因子であると指摘している。

一方、国立長寿医療センターによると難聴の人が補聴器を適切に用いると認知症の発症リスクが軽減するという海外からの報告を紹介している。まさに一筋の光明、難聴の人に朗報ではと喜んでいる。このようなことから、認知症の予防、軽減という観点から町として難聴の人に何らかの支援ができないか伺いたい。